平成２６年（フ）第３４６号
大阪市北区天満橋１丁目３番８―302号
債務者　株式会社フィリオ
代表者代表取締役　車田　季之
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田1334番地12
債務者　有限会社コミヤマ
代表者取締役　小宮山照夫
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３３５号
大阪市大正区鶴町５丁目５番12号
債務者　株式会社荒牧工務店
代表者代表取締役　荒牧　　茂
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７５号
大阪市福島区野田２丁目８番15号
債務者　大阪水産物発送株式会社
代表者代表取締役　早川　明伸
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　星知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４６号
名古屋市中村区名駅南１丁目６番１号
債務者　株式会社ＳＩＤ
代表者代表取締役　福田　真之
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０２号
福岡県福津市若木台１丁目１番地の11の４
債務者　有限会社リョーエンネット
代表者代表取締役　秋本　康徳
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８号
北海道樺戸郡月形町58番地１
債務者　有限会社むつみ屋
代表者代表取締役　今井　賢二
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第１７１号
横浜市栄区桂町177―23　第３本郷台ヒミコマンション304号室
債務者　株式会社きくや機械産業
代表者代表取締役　木村　　貢
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８３号
福岡県飯塚市堀池315番地８
債務者　株式会社エースクリーン
代表者代表取締役　福原　政利
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第１５号
沖縄県那覇市字与儀368番地15　安次富マンション202、商業登記簿上の本店所在地沖縄県那覇市長田２丁目５番24号光アパート103
債務者　有限会社ジョブネットワーク
代表者取締役　宮城　　覚
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城間　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５４号
香川県高松市太田上町797番地１　ドマーニ太田301号室
債務者　大平　康伸
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１６号
香川県高松市木太町5046番地４
債務者　小西　志郎
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　利裕
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３９号
徳島県阿南市畭町新はり44番地２
債務者　白濱　正和
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第４号
徳島県阿南市中林町東41番地１
債務者　杉本喜代美
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第７７７号
北九州市若松区浜町２丁目17番24号　105号
債務者　土屋　吉和
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７号
岐阜県多治見市小泉町６丁目115番地の39
債務者　海平　正子
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部